

日本国内にも新型インフルエンザ感染者が出ています。

会員の皆様へお知らせです。

大切なことは「**感染を防ぐこと**」です。そこで基本的な注意を下記に述べますので、必ずお守りください。

- 1 海外に出て10日以内に新型インフルエンザ様の症状（**鼻水・鼻閉・発熱・のどの痛み・咳**）の疑いをもったら、すぐ病院に行かないこと。また 外出しないこと。
 - ①**鼻水・鼻閉・発熱・のどの痛み・咳**、それに**最近海外に行った**、又は、**海外に行った方と会った**ことの有無などを書いて最寄りの保健所にFAXで知らせる。
 - ②保健所に知らせた後は、保健所から指示がありますから、指示に従うようにして下さい。
 - ③**最近海外に行った**、又は、**海外に行った方と会った**ことがなくても、**鼻水・鼻閉・発熱・のどの痛み・咳**、があり**新型インフルエンザ様の症状を感じたら**すぐ病院に行かずに最寄りの保健所にFAXで知らせて、指示を受けてください。
※保健所（相談所）のFAX番号等は別に記載していますから参照ください。

- 2 保健所の担当者とのコミュニケーションは、まず 筆談で行ってください。
筆談でどうしてもわからないときは、手話通訳をお願いしてください。

- 3 手話通訳の方、要約筆記の方も上記2に従って行ってください。
手話通訳や要約筆記を行う中では感染されやすい環境におかれるので、疾患者とは距離をおくなどして感染防止に最大限の努力を怠らないようにしてください。